

あいち三河農業協同組合
生産資材部 資材課

廃棄農薬処理申込について

日頃は、農協事業につきまして格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
今年も廃棄農薬の回収作業を行います。不用農薬や登録が失効し使用禁止になっているもの、有効年月を経過しているものなどを、この機会に出して頂きますようお願い申し上げます。

つきましては、回収量を事前に把握するため、別紙の**廃棄処分農薬申込書**と**委任状**を期日までに、各営農センターもしくは各支店までご提出ください。

記

1. 回収対象物 農薬登録があるものに限る
(スプレー及びボンベ類・畜薬・医薬・**化学薬品等**は不可)
2. 提出期日 平成30年2月14日(水)までに (早めの提出にご協力を)
委任状・申込書については、最寄りの営農センター・産直施設支店に用意、備えてあります。
3. 提出先 各営農センターもしくは各支店まで。
4. 処理費用(参考価格)

	農薬の区分	内 容	概算費用 (kgあたり)
1	一般農薬	商品名または成分が判別できる農薬で 下記2~8に該当しないもの	250円
2	POPs	残留性有機汚染物質を含有する農薬	4,850円
3	DXNs(ダイオキシン)	ダコニール他	1,200円
4	シアン含有農薬	シアンを含有する農薬	2,350円
5	有害重金属含有農薬	有害重金属を含有する農薬	2,350円
6	クロルピクリン・燻煙剤	クロルピクリン・土壌ピクリン等	2,300円
7	水銀剤	水銀を含有する農薬	6,800円
8	不明農薬	商品名・成分が判別できないもの	600円~

5. 回収日時・場所 午前 9:00~11:30

平成30年2月17日(土) 東部営農センター 資材倉庫前にて TEL 47-3169

平成30年2月24日(土) 本店営農センター 東側倉庫前にて TEL 55-3056

6. 代金決済 回収日当日に現金でお支払いの方は上記金額になります。

JA組合員で振替契約のある方は口座より引落させていただきます。
処分場の都合により処理期間が長くなり、精算が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

7. その他 岡崎市、幸田町在住の方に限らせて頂きます。

※回収日当日は必ず印鑑をお持ちください!